

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第81回）に係る面談
2. 日時：令和2年6月2日（火） 10時00分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

長官官房 金子審議官

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、松井安全審査官、伊藤係長、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

小林所長、渡部副所長、松本検査官、實松専門官

（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

本社9名、福島第一原子力発電所10名（テレビ会議システムによる出席）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

担当者2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第81回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

- 放射性物質分析・研究施設第2棟の概要及び安全対策・保安管理について
- 地震・津波対策の進捗状況について
- 運転上の制限（以下「LCO」という。）の見直しについて
- 建屋滞留水処理の進捗状況について
- 1/2号機SGTS配管撤去に向けた現場調査の実施状況について
- 3号機燃料取り出しの状況について
- 構内設備等の長期保守管理計画の策定状況について
- 福島第一原子力発電所における新型コロナウイルス対策について
- 中期的リスクの低減目標マップ（2020年3月版）を踏まえた検討指示事項に対する工程表について

○原子力規制庁より、以下のとおりコメントした。

- 地震・津波対策の進捗状況については、内閣府の公表内容によりどのような知見が増えどのように解析を進めているか説明すること。また、建屋開口部閉止等の措置をした箇所のうち堰を用いている箇所について、堰の高さを示すこと。
- LCOの見直しについては、LCOに該当しないような不具合事象も考慮しつつ、

施設全体の現状及び変遷の経緯等を俯瞰してどのように見直すか、全体的な方針を整理して説明すること。

- 建屋滞留水処理については、3号機タービン建屋の床面露出時期を7月としている根拠を説明すること。
- 3号機燃料取り出しの状況については、吊り上げ試験で吊り上がらなかった燃料の今後の取扱いを含めて、変形燃料の取扱全体についての課題と対応について整理して説明すること。

○東京電力から、コメントについて検討の上、検討会に向けて準備を行う旨の回答があった。

6. 資料

- 放射性物質分析・研究施設第2棟について（案）
- 地震・津波対策の進捗状況（案）
- 実施計画第Ⅲ章第1編「運転上の制限」の見直しについて（案）
- 3号機燃料取り出しの状況について（案）
- 建屋滞留水処理の進捗状況について（案）
- 1/2号機SGTS配管撤去に向けた現場調査の実施状況について（案）
- 福島第一原子力発電所 構内設備等の長期保守管理計画の策定状況について（案）
- 福島第一原子力発電所における新型コロナウイルス対策について
- 福島第一原子力発電所 中期的リスクの低減目標マップ（2020年3月版）を踏まえた検討指示事項に対する工程表（案）